

町の税のクレジット納付は エフレジ【R3.9スタート】 をご利用ください



お支払いはとってもカンタン。画面の指示に従って、情報入力と確認を行えば手続き完了。

対象税目 固定資産税、町県民税、
軽自動車税、国民健康保険税

各税目とも納期限内の納付に限ります

■お問合せ 税務課収税係 ☎72-6904



▲クレジット納付は、エフレジ公金支払いへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の保険料等を減免します

次の要件を満たす方は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免します。

▼要件

- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な疾病を負った世帯の方（全額免除）
- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の①②どちらにも該当する世帯の方（全部または一部免除）

- ①令和3年の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和2年中の当該事業収入額の10分の3以上であること

※減少した事業収入にかかる令和2年中の所得額が0円または赤字の場合は適用外となります。

②減少した事業収入等に係る所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること
（国民健康保険・後期高齢者医療保険についてはさらに令和2年中の所得の合計額が1千万円

以下であること）

▼申請期間 3月31日(木)まで

※令和3年中の収入確定後に申請を受け付けます。

※申請にあたっては、収入を証明する書類等が必要です。詳しくは町ホームページで確認またはお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 税務課庶務諸係 ☎72-6936



ホームページ

マイナンバーカード交付の休日窓口のご案内 (予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

▼日程 1月23日(日)

▼時間 午前9時～正午

▼場所 住民生活課(本庁1階)

▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

除雪への協力をお願い

積雪期を迎え、除雪を円滑に進め安全な通行を確保するため、除雪への協力をお願いします。

▼除雪の実施体制

道路の積雪状況や気象状況から判断し、降雪10cmを基準に除雪車が出動します。町と事業者が所有する除雪車を使用し、町内事業者に委託して除雪を実施します。

積雪状況を的確に把握し、委託事業者だけでは対応が困難であると判断した場合には、災害時の相互協定を締結する自治体や事業者に協力要請を行い、除雪体制の強化を図ります。

▼除雪への協力をお願い

除雪車は町内の広範囲を限られた時間で除雪するため、道路脇に雪をかき分ける除雪を実施します。玄関前や敷地進入口に残る雪の処理は、各家庭でお願いします。また、路上駐車は除雪の妨げになるので絶対にやめましょう。

▼適正な樹木管理のお願い

私有地から道路に張り出した竹や木の枝に雪が積もると、重みで道路上に覆いかぶさり、通行や除雪作業の支障となる場合があります。とても危険なため、所有者は適正な維持管理をお願いします。

▼問合せ 建設課維持管理係 ☎72-6914

森林の立木伐採には「伐採届」の提出が必要な場合があります

森林所有者等は地域森林計画の対象となつている森林の立木を伐採する場合、森林法の規定により、事前に町への届出が義務付けられています。

▼対象 個人、法人を問わず地域森林計画対象の民有林を所有している方

▼届出期間等 伐採する90日から30日前までに農林振興課へ規定の書類を届出

※提出する書類は農林振興課窓口に配置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼対象となる森林 地域森林計画の対象となる森林は、町ホームページで確認または農林振興課へお問い合わせください。

▼注意事項 無届伐採や虚偽報告などの違反行為があった場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 農林振興課林務係 ☎72-6912

